

会員の皆様、こんにちは。

早いもので今年も残すところあと2カ月となりました。いよいよ来年は、医療の分野にとっては大きな節目の年を迎えます。

今回のテーマは「地域における医療の確保と公立病院改革」です。普段、大きな病気やケガをしない方や、医療・福祉に関係のない仕事をしている方にとっては馴染みのない話題かもしれませんが、団塊世代が75歳を迎える2025年をピークに減少していく医療ニーズの変化や、地域ごとに求められる医療に依じて、公立病院の在り方が今後変わっていきます。

是非ご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

地域における医療の確保と公立病院改革

■ 平成 30 年度は大きな節目の年

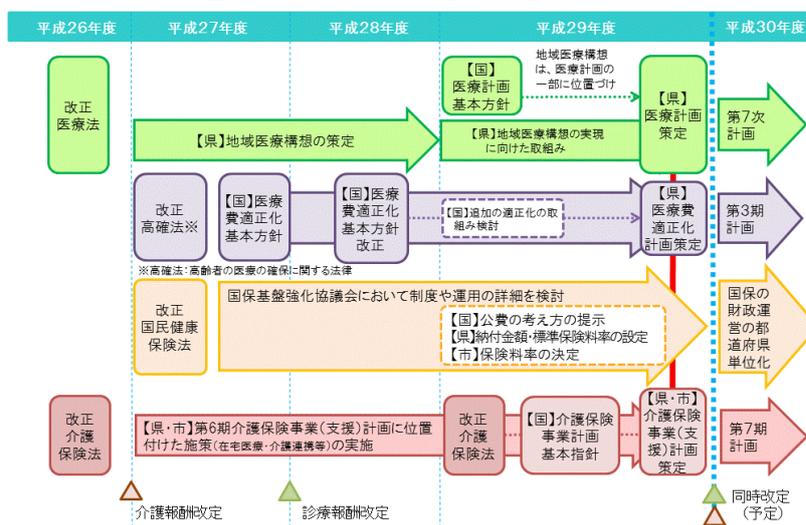
平成 30 年度は我が国の医療・介護にとって非常に大きな節目の年であり、議論が活発化している。というのも、来年度は、第7次医療計画や第7期介護事業計画がスタートし、国民健康保険の財政運営主体が市町村から都道府県に変更され、さらに診療報酬・介護報酬も同時改定される等、様々な出来事が同時に起こるためである。

■ 地域医療構想と公立病院改革

その中で、医療分野の主要な課題に挙がるのが、地域医療構想の進捗である。同構想では、平成 37 年における地域の医療需要と病床の必要量を推計し、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を定めた。特に、公立病院は地域での役割をどう考えるかが課題の一つである。

公立病院の経営改革に関する指針は、総

医療と介護の一体改革に係る主な取組のイメージ



務省から平成 19 年 12 月に「公立病院改革ガイドライン」が初めて出された。ここでは「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の3つの視点から「公立病院改革プラン」の策定が各病院に求められた。その結果、経常収支が黒字の公立病院が3割(H20)から5割(H25)になるなどの成果を得た。

ところが、依然として医師不足等により厳しい経営状況が続き、安定的な経営が確立されない公立病院も多い。そのため、平成 27 年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が出され、前述の3つの視点に加え、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えたプランを策定し、さらなる経営改革に取り組むよう要請されている。本年3月末現在で約9割の病院が策定済である。

■ 公立病院の役割

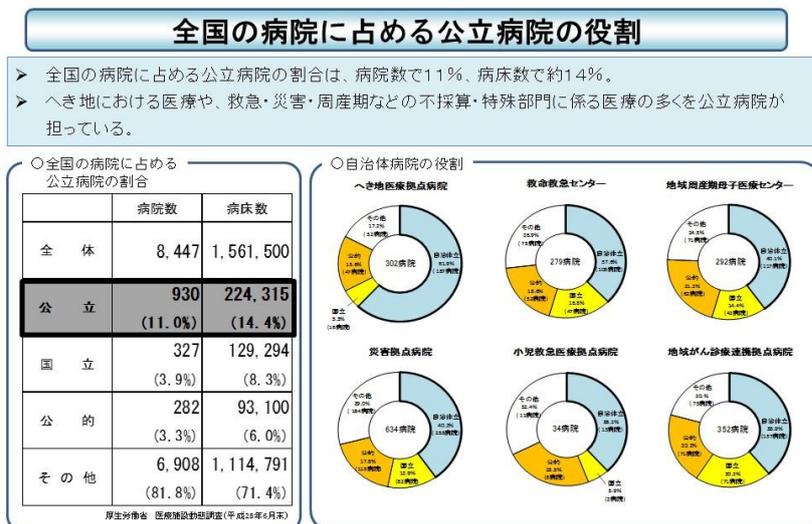
さて、様々な地域で、公立病院を含めた地域医療のあり方が議論されているが、公・民の適切な役割分担のもと、地域に必要な

医療提供体制の確保を図ること課題となる。公立病院が安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度医療等を提供する役割を担うために、公立病院側には、まずは「公立病院でないといけないことは何なのか」を明確にすることが求められる。その上で、医療サービスの「供給者」である病院側、「需要者」である住民、双方の目線で地域の病院が共倒れしないよう、再編・ネットワーク化の検討について真剣に取り組む必要がある。

■ 今後に向けて

今後、公立病院に求められるのは、経営マネジメントであろう。公的な役割が明確化されても、経営の効率化は課題である。そのため、職員の異動サイクルの見直しや研修体制の充実をはじめとする事務局体制の強化、更には経営を「見える化」した上で課題を分析し改善に向けて取り組まなければならない。

著者：札幌人



このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。

【配信停止・設定変更】本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright© Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---